

# 令和3年度「インターネット利用等に関する調査」結果

鹿児島県教育庁義務教育課・高校教育課

- 調査時期 令和3年7～9月
- 調査対象 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の全保護者。  
※ 平成30年度より、「保護者対象」、「調査なし」、「児童生徒対象」の3年間のサイクルで実施している。
- 対象校数 789校（小学校488校、中学校205校、義務教育学校9校、高等学校71校、特別支援学校16校）
- 回答者数 136,611人（小学校75,909人、中学校35,114人、高等学校23,371人、特別支援学校2,217人）
- 調査方法 県教委が作成した無記名アンケート

## 【参考】

[令和2年度調査]

- 調査時期 令和2年7～9月
- 調査対象 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の全児童生徒。
- 回答者数 151,926人

[平成30年度調査]

- 調査時期 平成30年7～9月
- 調査対象 県内公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の保護者。ただし、小学校及び特別支援学校小学部については、4年生以上の保護者。
- 回答者数 89,995人

## I 保護者に対する調査

### 1 児童生徒のインターネット接続機器の所持率（％）

ここでいうインターネット接続機器とは、携帯電話（スマートフォンを含む）、ゲーム機、パソコン、タブレット型端末、携帯音楽プレーヤー等、インターネットに接続できる機器を指す。

※ 全回答者数に対する割合

	自分専用を所持 (①)			家族共用を使用 (②)			所持又は使用 (①+②)			未所持・未使用		
	R3 保護者	R2 児・生	H30 保護者	R3 保護者	R2 児・生	H30 保護者	R3 保護者	R2 児・生	H30 保護者	R3 保護者	R2 児・生	H30 保護者
小学校	35.6	42.0	40.6	55.9	48.8	49.1	91.5	90.8	89.6	8.5	9.2	10.4
中学校	66.6	75.1	55.6	31.3	22.4	39.9	97.9	97.5	95.5	2.1	2.5	4.5
高等学校	98.3	98.8	96.4	1.4	1.0	2.9	99.7	99.8	99.3	0.3	0.2	0.7
特別支援学校	38.0	40.2	38.0	42.0	36.1	33.8	80.0	76.3	71.8	20.0	23.7	28.2

- 小学校、中学校、高等学校の児童生徒の9割以上が、携帯電話（スマートフォンを含む）、ゲーム機、パソコン等のインターネットに接続できる機器を所持又は使用している。
- 小学校、中学校、高等学校と年齢が上がるにつれて、自分専用の機器の所持率が増加している。高等学校では、ほぼ全員（98.3％）が自分専用の機器を所持している。
- 携帯電話以外の機器でもインターネットに接続できることから、ゲーム機をはじめとするインターネット接続機器の購入前や、家族で共用するインターネット接続機器を使用させる場合には、利用する内容を家庭内で十分話し合うことが必要である。

## 2 児童生徒の携帯電話（スマートフォンを含む）の利用について

### (1) 自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）の所持率（％）

※ 全回答者数に対する割合

		令和3年 (保護者対象)		令和2年 (児童生徒対象)		平成30年 (保護者対象)	
小 学 校	従来型携帯電話	5.5	16.2	8.1	18.4	9.4	16.2
	スマートフォン	10.7		10.3		6.8	
中 学 校	従来型携帯電話	3.9	48.0	8.8	53.0	6.4	31.1
	スマートフォン	44.1		44.2		24.7	
高 等 学 校	従来型携帯電話	1.7	97.7	2.3	98.0	3.0	95.4
	スマートフォン	96.0		95.7		92.4	
特別支援学校	従来型携帯電話	2.1	23.6	2.9	23.3	4.1	22.6
	スマートフォン	21.5		20.4		18.6	

- いずれの学校種においても、従来型携帯電話の所持率は減少し、スマートフォンの所持率が増加している。
- 中学校は約半数の生徒が、高等学校ではほぼ全員が、自分専用の携帯電話を所持している。
- 令和2年度の児童生徒を対象とした調査と比較すると所持率が減少しているが、これは、「専用の携帯電話」との認識が、児童生徒と保護者とで異なることなどが原因の一つとして考えられる。
- 家庭と学校が連携し、児童生徒に正しい利用方法について考えさせることが必要である。

### (2) 自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）のフィルタリング設定率（％）

※ 自分専用の携帯電話所持者のうち、フィルタリングを設定している者

	令和3年 (保護者対象)	令和2年 (児童生徒対象)	平成30年 (保護者対象)
小 学 校	87.7	90.5	79.4
中 学 校	87.5	87.3	77.8
高 等 学 校	89.2	86.3	81.4
特別支援学校	89.1	84.2	77.1

- 各学校での継続した取組や県として保護者に啓発資料を配付してきたこと等により、いずれの学校種においても約9割がフィルタリングを設定しており、平成30年度から比較すると設定率は増加傾向にあるなど、フィルタリングに対する保護者の高い意識が継続していると考えられる。
- ただ、依然として未設定の家庭も1割以上ある。理由としては「使いたいウェブサイトへ接続できなくなる」や「アプリが使えなくなる」といったこと等が挙げられることから、段階的なフィルタリング設定等も紹介しつつ、引き続き、PTAとも連携しながら、児童生徒と保護者に対する啓発に取り組んでいく。

### 3 インターネット接続機器の利用に関する家庭内ルールについて

#### (1) 家庭内ルールの設定率（％）

※ 自分専用の機器所持者及び家族共用の機器の使用者のうち、家庭内ルール設定がある者。

	令和3年 (保護者対象)	令和2年 (児童生徒対象)	平成30年 (保護者対象)
小学校	88.5	81.0	82.4
中学校	84.9	67.1	79.3
高等学校	73.4	50.5	65.9
特別支援学校	77.2	69.0	79.1

- 各学校に対して、啓発資料の周知・配付等を行ってきたところ、いずれの学校種においても家庭内ルールの設定率は増加傾向にある。
- 児童生徒に対する調査と保護者に対する調査との間に大きな差が見られる。これは、保護者は「家庭内ルール」として設定しているものの、児童生徒は設定されたルールを認識していないことなどが理由の一つとして考えられる。このため、保護者と児童生徒が家庭内ルールを十分に話し合い、お互い納得した上で具体的な項目を設定することや、児童生徒の発達の段階に合わせたルールの見直し等、運用の工夫も紹介することにより、引き続き、児童生徒と保護者に対する啓発を継続していくことが必要である。

(参考) 家庭内ルールの例

- スマホの利用時間、利用サイト、料金を決める。
- 知らない人とのやりとり（メッセージ、写真）はしない。
- 個人を特定されるような情報・写真（SNSのID等の連絡先、氏名、住所、学校名など）は絶対アップしない。
- 困ったときは、すぐに親や学校等に連絡する。

## (2) 家庭内ルールの内容 (%)

※ 家庭内ルール設定者に対する割合 (複数回答)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
使用時間の制限	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>77.2</b>	<b>67.9</b>	<b>45.4</b>	<b>69.7</b>
	R 2 (児童生徒)	79.3	67.4	42.2	71.4
	H30 (保護者)	68.1	56.3	30.8	52.4
利用マナーを決めている	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>32.7</b>	<b>57.7</b>	<b>73.3</b>	<b>32.1</b>
	R 2 (児童生徒)	37.3	60.0	61.7	31.4
	H30 (保護者)	33.3	49.7	45.6	31.5
保管場所を決めている	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>38.2</b>	<b>35.4</b>	<b>17.1</b>	<b>37.8</b>
	R 2 (児童生徒)	39.5	23.6	13.8	35.9
	H30 (保護者)	35.5	31.4	13.5	29.1
接続先を制限している	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>25.5</b>	<b>23.3</b>	<b>10.6</b>	<b>24.2</b>
	R 2 (児童生徒)	23.0	13.8	5.1	18.4
	H30 (保護者)	25.3	19.2	6.1	18.7
保護者が接続記録を確認する	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>31.8</b>	<b>29.9</b>	<b>8.9</b>	<b>30.2</b>
	R 2 (児童生徒)	27.6	16.7	5.8	23.2
	H30 (保護者)	32.6	26.8	5.8	26.7
毎月の料金の制限	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>5.3</b>	<b>11.0</b>	<b>21.8</b>	<b>8.6</b>
	R 2 (児童生徒)	6.1	10.0	16.3	9.4
	H30 (保護者)	7.1	10.4	14.2	12.7
使用する場面を決めている	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>63.1</b>	<b>56.9</b>	<b>52.8</b>	<b>63.2</b>
	R 2 (児童生徒)	64.6	58.0	49.7	67.1
	H30 (保護者)				(調査項目なし)

- 小学校、中学校、特別支援学校では、「使用時間の制限」が多い。高等学校では、「利用マナーを決めている」が多い。「9時OFF」など、使用時間の上限を決める取組を地区全体で進めているケースも見られてきている。
- 児童生徒が主体的にルールを守るようにするためには、親子で十分話し合い、お互いに納得した上でルールを設定することが望ましい。各学校等において、家庭内ルールの内容や必要性をリーフレット等の資料を活用して、学年・学級PTA、家庭教育学級等で直接、児童生徒や保護者に啓発していくことが必要である。また、インターネットで繋がっている児童生徒は同じ学校の児童生徒とは限らず、複数の学校や、場合によっては複数の市町村にまたがって児童生徒が繋がっている場合も多いことから、県PTA連合会とも連携を図り、中学校区単位、市町村単位など、広域での各学校共通のルール設定や、情報モラル教育のPTA研修の実施の検討等について助言していく。

#### 4 学校以外でのインターネット※利用について

※ 携帯電話(スマートフォンを含む)、ゲーム機、パソコン、タブレット型端末、携帯音楽プレーヤー等、インターネット接続機器の種類は問わない。

##### (1) 最も長い時間利用している内容

※ 全回答者数に対する割合

順	小 学 校					
	令和3年度(保護者)		令和2年度(児童生徒)		平成30年度(保護者)	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	45.4	音楽、画像、動画の閲覧	34.8	音楽、画像、動画の閲覧	34.1
2	ゲーム	28.8	ゲーム	28.4	ゲーム	27.9
3	学習活動	10.6	学習活動	8.8	学習活動	22.5
4	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	4.2	メール(Eメール、ショートメールのみ)	7.6	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	2.4
5	メール(Eメール、ショートメールのみ)	1.5	買い物やチケットの予約等	4.9	メール(Eメール、ショートメールのみ)	1.5
6	買い物やチケットの予約等	0.2	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	4.5	買い物やチケットの予約等	0.3
	その他	0.6	その他	0.8	その他	0.5

順	中 学 校					
	令和3年度(保護者)		令和2年度(児童生徒)		平成30年度(保護者)	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	42.3	音楽、画像、動画の閲覧	26.5	音楽、画像、動画の閲覧	35.9
2	ゲーム	22.2	ゲーム	25.2	学習活動	23.5
3	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	16.2	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	18.6	ゲーム	20.4
4	学習活動	12.3	メール(Eメール、ショートメールのみ)	12.1	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	12.0
5	メール(Eメール、ショートメールのみ)	2.3	買い物やチケットの予約等	7.9	メール(Eメール、ショートメールのみ)	1.8
6	買い物やチケットの予約等	0.4	学習活動	6.2	買い物やチケットの予約等	0.3
	その他	0.4	その他	0.9	その他	0.4

順	高 等 学 校					
	令和3年度(保護者)		令和2年度(児童生徒)		平成30年度(保護者)	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	41.1	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	32.4	音楽、画像、動画の閲覧	32.7
2	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	27.7	音楽、画像、動画の閲覧	30.8	SNSなどでのコミュニケーション(LINE等)	27.1
3	ゲーム	16.9	ゲーム	21.5	学習活動	19.1
4	学習活動	9.8	メール(Eメール、ショートメールのみ)	7.7	ゲーム	15.7
5	メール(Eメール、ショートメールのみ)	2.4	学習活動	3.2	メール(Eメール、ショートメールのみ)	2.4
6	買い物やチケットの予約等	0.2	買い物やチケットの予約等	2.5	買い物やチケットの予約等	0.2
	その他	0.3	その他	0.4	その他	0.2

順	特別支援学校					
	令和3年度（保護者）		令和2年度（児童生徒）		平成30年度（保護者）	
	内容	%	内容	%	内容	%
1	音楽、画像、動画の閲覧	54.2	音楽、画像、動画の閲覧	42.2	音楽、画像、動画の閲覧	40.2
2	ゲーム	14.6	ゲーム	16.1	ゲーム	14.5
3	学習活動	4.6	学習活動	5.7	学習活動	8.8
4	SNS などでのコミュニケーション（LINE等）	3.7	SNS などでのコミュニケーション（LINE等）	4.2	SNS などでのコミュニケーション（LINE等）	4.0
5	メール（Eメール、ショートメールのみ）	0.7	メール（Eメール、ショートメールのみ）	3.6	メール（Eメール、ショートメールのみ）	0.9
6	買い物やチケットの予約等	0.1	買い物やチケットの予約等	1.5	買い物やチケットの予約等	0.1
	その他	0.9	その他	0.6	その他	0.6

- いずれの学校種においても、「音楽、画像、動画の閲覧」などに時間を割いている児童生徒が最多である。
- 学校種が上がるにつれ、「ゲーム」の割合は減少し、「SNS（LINE）などでのコミュニケーション」の割合が増加している。
- 小学校、中学校、高等学校の1割程度の児童生徒が「学習活動」で最も多い時間利用している。
- 学校種が上がるにつれ、保護者と児童生徒の認識の差が大きくなる傾向がみられる。
- インターネットの利用については、児童生徒の健康面に十分留意した上で、学習活動における適切な利用が進むよう啓発を進めることが必要である。

## (2) 平日の平均利用時間 (%)

※ 全回答者数に対する割合

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
利用して いない	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>17.6</b>	<b>5.5</b>	<b>0.8</b>	<b>23.8</b>
	R 2 (児童生徒)	18.6	4.8	0.9	25.7
	H30 (保護者)	21.1	10.2	1.7	36.4
30分未満	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>19.3</b>	<b>11.6</b>	<b>2.9</b>	<b>10.1</b>
	R 2 (児童生徒)	20.1	9.6	2.9	13.2
	H30 (保護者)	28.7	20.6	6.9	12.2
30分以上～ 1時間未満	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>26.0</b>	<b>21.7</b>	<b>10.6</b>	<b>15.7</b>
	R 2 (児童生徒)	23.5	16.1	11.6	16.1
	H30 (保護者)	24.2	26.4	17.3	15.2
1時間以上～ 2時間未満	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>22.5</b>	<b>30.7</b>	<b>28.8</b>	<b>20.2</b>
	R 2 (児童生徒)	19.9	24.9	28.1	16.4
	H30 (保護者)	16.0	24.6	31.5	17.0
2時間以上～ 3時間未満	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>8.1</b>	<b>17.2</b>	<b>28.3</b>	<b>14.3</b>
	R 2 (児童生徒)	9.3	21.4	26.6	10.9
	H30 (保護者)	4.8	10.5	23.3	10.4
3時間以上～ 4時間未満	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>2.4</b>	<b>6.4</b>	<b>15.1</b>	<b>5.7</b>
	R 2 (児童生徒)	3.8	12.1	14.8	5.6
	H30 (保護者)	1.2	3.3	10.0	4.5
4時間以上～ 5時間未満	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>0.7</b>	<b>2.2</b>	<b>5.9</b>	<b>2.6</b>
	R 2 (児童生徒)	1.6	5.5	6.7	3.3
	H30 (保護者)	0.5	1.4	3.5	1.9
5時間以上	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>0.7</b>	<b>2.2</b>	<b>6.3</b>	<b>3.0</b>
	R 2 (児童生徒)	1.7	4.5	7.3	4.6
	H30 (保護者)	0.9	1.2	3.5	1.2
未回答	<b>R 3 (保護者)</b>	<b>2.7</b>	<b>2.5</b>	<b>1.3</b>	<b>4.6</b>
	R 2 (児童生徒)	1.5	1.1	1.1	4.2
	H30 (保護者)	2.6	1.8	2.3	1.2

- 1日の利用時間が2時間以上の割合は、小学校では11.9%、中学校では28.0%、高等学校では55.6%、特別支援学校では25.6%となっている。特に、1日の利用時間が3時間以上となる生徒が、中学校では10.8%、高等学校では27.3%となっている。また、4(5)で示す「インターネットを長時間利用していると感じている」保護者の割合と比較すると、保護者が長時間利用だと感じる閾値は、小学校では「1～2時間」、中学校、高等学校、特別支援学校では「2～3時間」である。
- 平成30年度からの傾向として、学校種が上がるにつれ使用時間が長くなっている。具体的には、平成30年度から一貫して増加の傾向にある利用時間は、小学校は30分以上～1時間未満及び1時間以上～2時間未満、中学校は1時間以上～2時間未満、高等学校は2時間以上～3時間未満及び3時間以上～4時間未満となっており、また、短時間の利用者の割合が減少していることから、全体的に利用時間が長くなっている傾向がある。
- 学級活動や保健指導、保健体育の授業等において、長時間利用が続くと、視力の低下や睡眠時間の減少、基本的な生活習慣の乱れによる不登校に繋がることなどの問題点を提示し、児童生徒自身に考えさせる場面を設けることが必要である。また、利用時間に関する家庭内ルールの設定などの保護者への啓発も必要である。

(3) インターネット利用上で困った（困っている）ことがある割合（％）

※ 全回答者数に対する割合

	令和3年 (保護者対象)	令和2年 (児童生徒対象)	平成30年 (保護者対象)
小学校	14.8	4.1	8.4
中学校	17.4	6.1	12.8
高等学校	14.1	7.5	11.1
特別支援学校	12.6	6.2	7.6

(4) インターネットを利用する中で、経験したことがある事例（％）

※ 全回答者数に対する割合（複数回答）

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
誰が送ったかわからないメールやチェーンメールなどの迷惑メールが増えた。	<b>R3(保)</b>	<b>② 0.5</b>	<b>② 2.0</b>	<b>② 2.4</b>	<b>③ 0.6</b>
	R2(児・生)	0.9	4.1	5.8	1.5
	H30(保)	0.8	1.9	2.1	0.9
悪口や、いやなうわさ話を書かれたことがある。	<b>R3(保)</b>	<b>① 1.2</b>	<b>① 2.5</b>	<b>① 2.5</b>	<b>① 1.3</b>
	R2(児・生)	2.0	4.1	4.4	3.2
	H30(保)	0.7	2.0	2.1	1.1
SNSサイトやゲームサイト等で知り合った人と会ったことがある。	<b>R3(保)</b>	<b>0.1</b>	<b>0.3</b>	<b>0.4</b>	<b>0.2</b>
	R2(児・生)	0.6	1.5	1.9	0.8
	H30(保)	0.1	0.3	1.0	0.1
自分の個人情報や写真を勝手に流されたり、悪用されたりした。	<b>R3(保)</b>	<b>0.2</b>	<b>1.0</b>	<b>③ 1.2</b>	<b>0.3</b>
	R2(児・生)	0.5	2.1	2.2	0.7
	H30(保)	0.1	0.8	0.9	0.4
アプリ等でのグループから仲間外れにされたり、いやな思いをしたりしたことがある。	<b>R3(保)</b>	<b>0.4</b>	<b>③ 1.2</b>	<b>0.9</b>	<b>0.5</b>
	R2(児・生)	0.5	1.2	1.3	0.6
	H30(保)	0.3	1.3	1.1	0.5
他人からしつこいメールが送られたり、つきまとわれたりした。	<b>R3(保)</b>	<b>0.1</b>	<b>0.6</b>	<b>0.9</b>	<b>③ 0.6</b>
	R2(児・生)	0.4	2.4	2.5	0.9
	H30(保)	0.2	0.5	0.9	0.4
サイトを利用して、多額の料金を請求されて困った。	<b>R3(保)</b>	<b>② 0.5</b>	<b>0.7</b>	<b>0.7</b>	<b>② 1.0</b>
	R2(児・生)	0.4	0.7	0.7	0.4
	H30(保)	0.5	0.8	0.8	0.9

- いずれの学校種においても、「悪口や嫌なうわさ話を書かれたことがある」が最も多く、次いで「誰が送ったかわからないメールやチェーンメールなどの迷惑メールが増えた」が多い。
- その他の事例（自由記述）として、「使用時間等、保護者の注意を聞かない」「ルールを守らない」「子供に不適切な広告が表示される」等の回答が多くあった。
- 令和2年度の児童生徒対象の調査と、平成30年度及び令和3年度の保護者調査とを比較すると、児童生徒対象の調査の値が高い傾向にあることから、保護者が児童生徒の利用状況を把握できていない状況が考えられる。このため、トラブルに遭った際はすぐに大人に相談するとともに、日頃から相談しやすい関係づくりの構築に努めることを指導するとともに、関係機関の相談窓口を周知すること等にも取り組む必要がある。
- 情報モラルの指導においては、インターネットの適切な利用について、事例を通して具体的に注意すべきことを学習することや、フィルタリング及び家庭内ルールの設定の啓発等、小学校段階から計画的・体系的に十分取り組み、充実させることが必要である。



## (5) インターネットの利用に関して感じていること (%)

※ 全回答者数に対する割合 (複数回答)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
インターネットを長時間利用していると感じている。	<b>R3 (保)</b>	<b>15.5</b>	<b>26.5</b>	<b>30.6</b>	<b>16.0</b>
	R2 (児・生)	12.6	25.2	37.8	14.6
	H30 (保)	12.1	19.9	28.8	12.4
サイトの利用やメッセージのやりとりで睡眠不足になったりしたことがある。	<b>R3 (保)</b>	<b>2.5</b>	<b>7.8</b>	<b>10.3</b>	<b>2.9</b>
	R2 (児・生)	4.6	17.0	18.0	4.9
	H30 (保)	2.0	7.1	11.6	3.4
サイトの利用やメッセージのやりとりで勉強に集中できないことがある。	<b>R3 (保)</b>	<b>3.1</b>	<b>13.6</b>	<b>14.6</b>	<b>1.3</b>
	R2 (児・生)	3.4	11.5	16.8	2.7
	H30 (保)	3.5	14.2	19.6	1.6
寝るために布団に入っても、携帯電話やインターネット機器が手放せない。	<b>R3 (保)</b>	<b>2.5</b>	<b>8.9</b>	<b>14.0</b>	<b>6.1</b>
	R2 (児・生)	2.7	7.9	11.3	5.1
	H30 (保)	2.5	7.9	16.7	5.3
インターネットの利用を制限されると、イライラしたり落ち着かなかったりすることがある。	<b>R3 (保)</b>	<b>9.4</b>	<b>12.1</b>	<b>8.6</b>	<b>11.3</b>
	R2 (児・生)	6.3	6.9	6.2	7.3
	H30 (保)	6.0	10.0	9.1	6.6

上記のうち1つ以上選択した保護者	<b>R3 (保)</b>	<b>23.0</b>	<b>42.2</b>	<b>43.4</b>	<b>21.5</b>
	R2 (児・生)	20.8	43.1	54.0	21.2
	H30 (保)	17.0	34.1	46.3	18.0

- いずれの学校種においても、「インターネットを長時間利用していると感じている」割合が児童生徒、保護者ともに最も多く、また、学校種が上がるにつれて増加している。
- 「長時間利用」や「睡眠不足」の項目では、学校種が上がるとともに保護者と児童生徒の認識に相違が生じている。また、「インターネットの利用を制限されると、イライラしたり落ち着かなかったりすることがある」の項目については、保護者と児童生徒との認識の相違が大きい。
- 長時間利用及び睡眠不足の実態からも、学級活動や保健指導、保健体育の授業等において、長時間利用に伴う視力の低下や睡眠時間の減少、基本的な生活習慣の乱れ等に繋がることなどの問題点を提示し、児童生徒自身に考えさせる場面を設けることが必要である。また、各家庭で保護者が子供と一緒に具体的なルール作りを行ったり、ルールを破りそうになる場面やルールを守る工夫をあらかじめ考えたりする等、各家庭における子供たちがインターネットを自律的に利用できるような取組や保護者の見届けも必要である。

## II 学校に対する調査

### 1 携帯電話(スマートフォンを註。)の校内への持込みについて (%)

※ 全回答数に対する割合

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
ア 例外なく許可していない	<b>R3</b>	<b>66.2</b>	<b>80.4</b>	<b>2.8</b>	<b>0.0</b>
	R2	69.7	85.4	7.1	0.0
	H30	78.9	90.5	12.7	6.3
イ 条件付きで許可する	<b>R3</b>	<b>28.6</b>	<b>18.2</b>	<b>94.4</b>	<b>93.7</b>
	R2	26.9	14.1	88.7	93.7
	H30	20.2	9.5	84.5	81.3
ウ 規定なし※	<b>R3</b>	<b>5.2</b>	<b>1.4</b>	<b>2.8</b>	<b>6.3</b>
	R2	3.4	0.5	4.2	6.3
	H30	1.0	0.0	2.8	12.5

- 小学校、中学校では、「例外なく許可していない」学校が多くを占めているが、「条件付きで許可」する学校が増えている。

(文部科学省の通知[H21, R2]では、緊急の連絡手段とせざるを得ない場合等に保護者から学校に対して申請するなどして、条件付きで携帯電話の持込みを認めることができるとされている。)

- ※ 携帯電話の持込みがなく、議論が行われていないために「規定なし」と回答している学校があったが、持込みの許可や条件についてあらかじめ検討しておく事が望ましい。

### 2 条件付きで許可している学校の条件の内容(上記1イを選択した学校のみ) (%)

※ 本項目回答数に対する割合(複数回答)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
保護者名で申請書提出	<b>R3</b>	<b>63.4</b>	<b>79.5</b>	<b>83.6</b>	<b>100.0</b>
	R2	57.0	76.7	85.7	86.7
	H30	52.0	61.9	80.0	69.2
フィルタリング設定	<b>R3</b>	<b>49.3</b>	<b>20.5</b>	<b>79.1</b>	<b>93.3</b>
	R2	39.3	36.7	85.7	80.0
	H30	30.4	4.8	66.7	69.2
機能を限定した機種のみ	<b>R3</b>	<b>22.5</b>	<b>5.1</b>	<b>0.0</b>	<b>6.7</b>
	R2	18.5	10.0	0.0	0.0
	H30	21.6	9.5	0.0	0.0
<p>&lt;その他の例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談があった場合のみ個別に対応している。</li> <li>・位置情報の使用に限り認めている。</li> <li>・校内で使用しないこととしている。</li> </ul>					

- 基本的には、学校や児童生徒、地域の実態に応じて、学校がルールを決めるものであるが、校内への持ち込み及び利用については、保護者や児童生徒にも丁寧に説明をし、理解を得ることが必要である。

- 調査時点では、フィルタリングの設定を条件としている小学校、中学校の割合がそれぞれ49.3%、20.5%であったが、指導を行った上で、調査後に改めて聞き取りを行ったところ、各学校における取組が進んだことにより、小学校では88.7%、中学校では76.9%に増加している。フィルタリング設定を条件としない理由として、例えば、機能が限定された機種(キッズ携帯等)のみ許可していること等が挙げられる。